

令和5年教育委員会 第6回定例会

1 日 時 令和5年6月29日(木) 13時30分開会 15時00分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員

教育長	林 秀 樹
教育委員	小 澤 倭文夫
教育委員	荒 田 純 司
教育委員	常 見 幸 司
教育委員	黒 田 仁 美

4 欠席委員 なし

5 出席職員

教育部長	鈴 木 健 介
教育部次長	野 呂 武 志
学校教育支援室長	谷 口 剛
学校教育支援室主幹 (教育課程・研修担当)	菊 野 幸 治
学校教育支援室主幹 (生徒指導・特別支援担当)	青 柳 信 正
学校教育支援室主幹 (学務担当)	南 昭 一
教育部主幹 (新総合体育館整備担当)	近 藤 玲 司
生涯スポーツ課長	永 井 良 暁
図書館副館長	海 藤 久仁子
教育総務課長	森 田 裕 規
教育総務課総務係長	松 本 義 雄
教育総務課総務係	高 橋 ありさ

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 市立小樽図書館協議会委員の任命案

議案第2号 小樽市いじめ防止対策審議会委員の委嘱案

議案第3号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案

報告第1号 令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会における教科用図書調査研究の観点について

報告第2号 公立高等学校配置計画案(令和6年度(2024年度)～8年度(2026年度))及び令和6年度(2024年度)公立特別支援学校配置計画案について

報告第3号 第35回おたる運河ロードレース大会の開催結果について

- 報告第4号 小樽市新総合体育館整備検討委員会委員の委嘱について
報告第5号 小樽市新総合体育館基本計画の策定について
報告第6号 令和5年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出（臨時代理）について
その他 寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第6回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、小澤倭文夫委員を指名させていただきます。
それでは、「議案第1号 市立小樽図書館協議会委員の任命案」の説明をお願いします。

議案第1号 市立小樽図書館協議会委員の任命案

図書館副館長 「議案第1号 市立小樽図書館協議会委員の任命案」について、御説明いたします。
図書館協議会委員は2年の任期となっておりますが、来る7月25日に任期満了となることから、新たに委員を任命するものです。

図書館法第15条及び市立小樽図書館条例第7条の規定に基づき、図書館の運営に関し、深い関心があり、各方面で御活躍され、図書館の将来について活発な御意見を頂戴できる方として、引き続き再任される方9名、新たに委員になられる方1名、合わせて10名の方を任命するものです。

資料2枚目、市立小樽図書館協議会委員名簿を御覧ください。

再任いただくのは、小樽市学校図書館協議会推薦の高橋純子様、同じく高橋恒雄様、小樽市社会教育委員会議御推薦の松並るみ様、小樽市PTA連合会御推薦の吉田敬徳様、学識経験者の太田智子様、軽部亮子様、外崎和江様、渡辺大助様、公募委員の乾祐子様の9名となります。

委員の佐藤智江様につきましては、今期限りで辞任の申出をいただいております、所属のブックスタート読み聞かせボランティア「のはらうた」に後任となる方がおらず、また、当館では郷土の歴史や文化の発信に力をいれたいと考えており、かつては郷土の歴史に詳しい委員がいらっしゃいましたが、この機会に適任者を探していましたところ、「小樽市日本遺産地域プロデューサー」として活躍していらっしゃる五十嵐敏美様に委員をお願いすることとなりました。

五十嵐様は、小樽の魅力をWEBで発信するなど、積極的に活動されており、図書館がまちの文化や歴史を発信し、市民の生涯学習活動を支援するための御意見をいただきたいと考えております。

以上、再任される方9名、新任委員1名の10名となります。

なお、任期につきましては、令和5年7月26日から令和7年7月25日までの2年間となります。

以上、御審議のほど、よろしく申し上げます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
7月に改選ということですね。

図書館副館長 はい。

教育長 よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を了承したいと思います。
続きまして、「議案第2号 小樽市いじめ防止対策審議会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

議案第2号 小樽市いじめ防止対策審議会委員の委嘱案

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 「議案第2号 小樽市いじめ防止対策審議会委員の委嘱案」について御提案させていただきます。

本議案は、「小樽市いじめ防止対策推進条例」第13条に基づき、教育委員会の附属機関として設置する「小樽市いじめ防止対策審議会」の開催にあたり、5名の委員を委嘱するものであります。

資料の2ページ目を御覧ください。本審議会の委員は、教育委員会の諮問に応じ、いじめ防止対策の推進に関する事項の審議及び重大事態に係る調査等を担うことから、いじめ防止等に関する知見を有する者として、学識経験者、弁護士、医師、臨床心理士、人権擁護委員から選出しております。

委員は、小樽商科大学教授の杉山成氏、弁護士の鷺見悠氏、医師の林和秀氏、臨床心理士の楠恩氏の4名が再任となっており、小樽人権擁護委員協議会からは3ページ目に記載のある前任の鈴木美代子氏が、次の任期途中で人権擁護委員の任期が終了する予定であることから、新たに平井秀昭氏の推薦がありました。

なお、今年度も重大事態等がない限り定例会を来年2月に開催し、本市におけるいじめ防止に関する具体的な取組等について、委員の皆様から御意見を伺う予定となっております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいですか。

各委員 (なし)

教育長 平井秀昭さんの簡単な略歴を教えてくださいませんか。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 元小樽市立松ヶ枝中学校の校長先生で定年退職され、現在も銭函中学校の時間講師として勤務をされております。

教育長 他にございますか。

各委員 （なし）

教育長 それでは、本件を了承したいと思います。
続きまして、「議案第3号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

議案第3号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案

生涯スポーツ課長 「議案第3号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案」について御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、NPO法人小樽スポーツ協会の前副会長でありました柴田昭夫氏が役員変更により退任したこと、及び小樽家庭婦人スポーツ連絡協議会の会長でありました川田茂子氏が協議会内における職務変更により辞任したことに伴い、後任の委員を委嘱するためであります。

NPO法人小樽スポーツ協会から御推薦をいただき新たに委員にお願いする方は、NPO法人小樽スポーツ協会副会長の幸谷量章氏、小樽家庭婦人スポーツ連絡協議会から御推薦をいただき新たに委員にお願いする方は、小樽家庭婦人スポーツ連絡協議会副会長の田中弘子氏であります。

委員を委嘱するにあたり、小樽市スポーツ推進審議会条例第3条の規定にもとづき、市長の意見を徴し同意を得ているものであります。

なお、会長が辞任しましたので、次回審議会での新しい会長を決定いたします。

任期は、前任者の残任期間の令和6年7月17日まで、新旧名簿は添付のとおりとなっております。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
新しく代わられるお二人は、それぞれ所属するスポーツ団体等はあるのでしょうか。

生涯スポーツ課長 副会長の幸谷量章様は、ラグビー協会の理事をやられておまして、田中弘子様はバレーにお力を注がれている方になります。

教育長 それぞれ競技経験がある方なのですね。

生涯スポーツ課長 そのとおりでございます。

教育長 何か御質問等ございますか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして、「報告第1号 令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会における教科用図書調査研究の観点について」の説明をお願いします。

報告第1号 令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会における教科用図書調査研究の観点について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 「報告第1号 令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会における教科用図書調査研究の観点について」御報告いたします。

令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会が調査研究するにあたっては、令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会「要領の3」により、北海道教育委員会が作成する「採択参考資料」を参考として行うこととしていることから、これに基づき下記のとおり「調査研究の観点」を定め、調査研究を行うことといたします。

まず、1ページ目を御覧ください。

令和6年度から使用する小学校用教科用図書調査研究の観点については、道教委から示された観点到、小樽市教育委員会として「(4)印刷・製本」の観点を追加しております。

なお、外国語における「学習者用デジタル教科書」の取扱いについてですが、道教委の採択参考資料には、「その他」の欄において、「学習者用デジタル教科書の機能」に係る記載がございます。

本市においてもこれに基づき、調査研究の結果は「その他」に記載することといたします。

次に、2枚目を御覧ください。

特別支援教育の小委員会が、特別支援学級で使用する一般図書を調査研究する観点ですが、道教委の「採択参考資料」に示されている観点の中に、印刷、造本に関する観点が含まれておりますので、前回同様に道教委の観点と全て同じ内容としております。

なお、その後ろには、参考までに、道教委の観点を参考1としまして各教科等の部分、参考2としまして特別支援学級で使用する一般図書として添付しております。

なお、本調査委員会における調査報告は7月13日までとしており、内容を事務局で確認の上、7月21日の本調査委員会第2回総会において答申、7月27日の第7回定例会において、各小委員長から「答申内容の説明」というスケジュールとしております。

以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

北海道教育委員会の調査研究内容の部分での項目と、小樽市独自の項目をプラスしているということだけですね。小樽市の項目というのは、印刷製本の部分でここに書いてある4つ

の視点を加えるんですね。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 追加してつくります。その他については道教委に基づいて調査研究を進めていくかたちになります。

教育長 その部分が加わっただけですね。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） はい。

教育長 これまでも同様の考え方で進めてきたということによろしいですか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） おっしゃるとおり、考え方としては同様でございますが、道教委の部分でいきますと、今回の資料の「(1) 取扱内容、内容の構成、排列」という箇所がございますが、ここに前回の採択の箇所には道教委の方で「分量等」という記載もあったんですけど、それについては今回削られておりますので、本市としましてもそれに基づいて調査研究を行うという考え方でございます。

教育長 それはどうしてなくなったかということは、聞いていないですか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 記載面としては、道教委の採択参考資料にもないんですけど、総ページ数ですとかの部分で採択参考資料の中に、記載はないですが表の形で別様式で整理されておりますので、その部分は道教委の採択参考資料を見ると、おおまかな教科書の分量は確認できるというつくりにはなっていました。

教育長 ほかに何か御質問等ございますか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了します。

続きまして、「報告第2号 公立高等学校配置計画案（令和6年度（2024年度）～8年度（2026年度））及び令和6年度（2024年度）公立特別支援学校配置計画案について」の説明をお願いします。

報告第2号 公立高等学校配置計画案（令和6年度（2024年度）～8年度（2026年度））及び令和6年度（2024年度）公立特別支援学校配置計画案について

学校教育支援室主幹（学務担当） 「報告第2号 公立高等学校配置計画案（令和6年度（2024年度）～8年度（2026年度））及び令和6年度（2024年度）公立特別支援学校配置計画案について」 ご報告いたします。

これらは今月6日に道教委が示したものです。

はじめに、公立高等学校配置計画案について御説明します。

「公立高等学校配置計画案」の15ページの後志学区高校配置計画案を御覧ください。

令和7年度及び令和8年度の後志学区では、学級増減の計画案は示されておきませんが、令和8年度に定時制のニセコ高校が設置者であるニセコ町の決定により、生徒の幅広い進路希望に対応するため、農業科を総合学科に転換いたします。

なお、令和6年度に表示があります余市紅志と倶知安の2校については、今年の入学者選抜の結果、第2次募集後の入学者に1学級相当以上の欠員が生じたことから、今年度1学級減としており、令和6年度の募集学級数については、中卒者数の状況や生徒の進路動向等を精査し、昨年は9月でしたが、今年度の計画決定時に公表されることとなっております。

計画案の15ページの表、上段には後志学区内と小樽市内の中学校卒業生数の推計が示されており、令和9年から12年までの中卒者につきましては、令和8年の卒業生数推計を基準といたしますと、後志学区内では195人、市内では100人の減少が見込まれております。

このため、後志学区においては令和9年度から令和12年度までの見通しとして、欠員の状況や学校・学科の配置状況を考慮し、小樽市内において定員調整の検討が必要と示されております。また、定時制課程についても、市内には小樽潮陵と小樽未来創造の2校ありますが、5月1日現在の第1学年の在籍生数が3年連続で10人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、再編整備の検討が必要と示されております。

なお、今年度の入学者数につきましては、潮陵高校、未来創造高校ともに4名となっております。

次に、北海道全体について御説明いたします。6ページを御覧ください。

(2)学級増減の②学級減では、令和8年度に渡島学区の函館水産高校が1減の計画となっております。また、同じく6ページの下段になりますが、(3)再編整備の②募集停止の令和8年度、新たに空知北学区の奈井江商業高校が募集停止となっております。

次に、特別支援学校の配置計画案について御説明します。

30ページの下にあります「公立特別支援学校配置計画案」の3ページを御覧ください。

市内には、特別支援学校が2校あり、3ページの上から2番目の表にある高等聾学校、下段の表の下から2つ目にある小樽高等支援学校のいずれも、令和5年度と令和6年度の学級数・定員に増減がない計画案となっております。

また、7ページを御覧ください。

知的障害特別支援学校高等部の職業学科等の配置の今後の見通しとして、道央圏について令和8年度に7学級相当の確保を検討すること、さらに欄外注釈には、同じく道央圏については、さらに数年後、出願者数の増加が見込まれるため、既存施設等の活用による対応を検討する必要があると示されております。

報告は、以上でございます。

教育長

本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

今回小樽市内については、学級の増減等配置計画案に影響する事項はなかったということ

なのですが、特に定時制課程については、道教委が配置のあり方で示している人数を確保できていない状況が続いておりますので、今後近い将来改善が見られなければ、募集停止の検討も必要だということが15ページのところに書いてあります。

それから全日制課程でも、今年は小樽市内36人の減と数字がでていますが、1学級相当分ぐらいの減少が見込まれているということで、私学の皆様方からは、適正な調整が必要ではないかという御意見もでておりましたが、結果的として道教委の判断として、1学級相当の学級減は今年度は行わないということであります。

ただこの後、令和9年も8名程減るという推計になっていますし、特に令和10年は56名の中学校卒業予定者の減が見込まれておりますので、かなり厳しい状況になるのではないかということ、それから令和12年も1学級ぐらい、39人となっておりますので、かなりの減を想定していくことが必要だと書いてあるということですので、まだまだ市内の高校の配置計画は厳しさが増してくるかなということが考えられます。

来年どういうふうにするかというところはあるんですけども、小樽の場合は旧後志第一学区と言いまして、北後志地域の子ども達を収容するという役割を担っておりますので、そちらの余市、仁木、古平、積丹、赤井川といった市町村の子ども達の数が来年管内で41人減るとということがどういうふうに影響してくるか見えないのでなんとも言えないですけど、もし北後志地域の中卒者数が減るということであれば来年も影響する可能性はあるということになると思います。

小樽の場合は私学との協調ですから、一定の比率で調整してきておりますので、私学の経営にも影響がでないようにしていくという、これは法律で示されておりますので、その調整も必要だということもあります。厳しい状況がこの後も続くだろうと思われまます。

来年度以降も心配な要素があるかなと思います。

何か御質問とか御意見とかありますでしょうか。

生徒数の推移を見ていると、皆さん御承知のとおり小中学校もかなり学級減になってきてますので、例年生徒数の減少に伴って、高校の方も影響が大きく出てくるということになるかというふうに思います。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第3号 第35回おたる運河ロードレース大会の開催結果について」の説明をお願いします。

報告第3号 第35回おたる運河ロードレース大会の開催結果について

生涯スポーツ課長 「報告第3号 第35回おたる運河ロードレース大会の開催結果について」御報告いたします。

去る6月18日に第35回おたる運河ロードレース大会が開催されました。

当日は、教育委員の皆様には、朝早くから御臨席を賜り、表彰式のプレゼンターなどをお勤めいただきまして、誠にありがとうございました。

お手元の資料では、本大会につきまして、申込状況、完走者数の状況等を種目別に記載しております。

まず、報告第3号①の開催結果を御覧ください。

申込者数は合計で1,427名と前回大会の申込者数1,680名と比較しますと、253名の減少となっております。当日の完走者は1,327名、完走率は申込比で93.0%となっております。前回の完走者は1,527名、完走率は申込比で90.9%でしたので、当日の天候も良く、前回大会に比べ完走率が高かったものであります。

中段には、当日の天候の状況を記載しておりますので御覧ください。

気象庁発表のデータでは当日は晴れ模様、大会開催中の気温は最高で18.5℃となっております。風速は毎秒2.5～3.6mとやや強かったものの、ランナーにとっては走りやすい天候だったものと思われまます。熱中症など救急車による救急搬送も無く、大きな事故等については報告されておられません。

下段には、地区別参加申込状況につきまして、記載しておりますので御覧ください。

小樽市民の参加は昨年とほぼ同数の582名で40.8%となっております。

札幌市からの参加につきましては、昨年に比べ175名減少し、609名で42.7%となっております。

小樽、札幌以外の道内からの参加につきましては、昨年に比べ86名減少し170名で11.9%、道外からの参加は66名で4.6%となっております。

前回大会と比べ、札幌市、道内からの参加者数が減少しております。これにつきましては、同日に、北広島市で開催された「Fビレッジハーフマラソン」の影響があったものと思われまます。2019年に開催された「北広島30kmロードレース」の参加者1,500名でしたが、4年ぶりの開催となった今回の「Fビレッジハーフマラソン」は約5,500名の申し込みがあったと聞いております。

次回大会は他のレース状況等を把握し、日程も含め、調整をしっかりと行って行きたいと思ひまます。

次に、報告第3号②の競技結果を御覧ください。年齢・性別で分類した18部門の3位までの入賞者を記載しており、5km男子中学校の部では、西陵中学校の竹内さんが優勝、5km女子中学校の部でも、同じく西陵中学校の石川はなさんが優勝、2km男子の部では、花園小学校の輪島さんが優勝、2km女子の部では、稲穂小学校の石川あいさんが優勝したところでありまます。その他の結果につきましては、後ほどゆっくり御覧いただければと存じまます。

次に、報告第3号③、④、⑤を御覧ください。

今大会から開催いたしました、「勝手にランキング戦」の結果になります。

③が所属団体部門になります。エントリー数が10団体ありまして、1位がホッカングループで、上位3名の平均タイムが41分19秒です。

ちなみに一番下、「※」の道マラソンクラブですが、エントリー数は5名で、団体戦の対象でありまましたが、当日1名参加されなかつたためランク外になりました。問い合わせ等があ

るため、あえて掲載しております。

次に、④がファミリー部門になります。10km、5kmとも9ファミリーのエントリーがありまして、各1位のファミリーには、副賞として「小樽海上観光船のペア乗車券」を進呈することにいたしました。ちなみに同じ家族が2組、お父さんと子ども、お母さんと子どもというかたちでエントリーがありました。

次に、⑤が学校対抗部門になります。5名以上の参加者がいる学校を対象としておりまして、対象全学校の順位を掲載しております。全児童生徒の平均タイムで順位付けをしております。先ほどの②競技結果表で西陵中学校や山の手小学校の児童生徒が上位にランキングしていますが、学校対抗では全児童生徒の平均タイムのため、両校のランクが下がっています。この点につきまして、次回大会で実施する際には上位3名の平均にするなど、検討が必要と考えます。

最後になりますが、今大会は他の大会と開催日が重なり、参加者数の減少が見込まれましたので、事務局といたしましても、「勝手にランキング戦」を開催したり、開催要項の配布に力を入れてまいりました。「勝手にランキング戦」では、面白そうだとのこと、会社で参加者を募ってくれた企業様もあり、また、新たに市内全商店街や各企業、郵便局、JR駅などに開催要項を配布し、参加者数の増に努めました。結果としまして、郵便振り込み件数が前年と比べまして、100件以上増えており、全体では参加者数は減少しましたが、市内の参加者数は前年とほぼ同数でありました。さらに、昨年引き続き、学校の協力を得て、参加資格のある小学校3年生以上の児童生徒全員に、大会チラシを配布してもらうなどの取り組みを実施したところであります。その結果、市内小中学校の参加者数は前回大会より、13名増加したものであります。

今後、今大会の反省点等について集約、とりまとめを行い、実行委員会の競技財務合同部会を開催して協議していくこととしております。

報告は、以上であります。

教育長

本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

日程的にライバルの大会があったということで、今後日程等については他大会のスケジュールを考慮しながら進めていく必要があるという報告でしたけれども、そのとおりでと思います。大会の参加費は大きな財源にもなっておりますので、そういう状況を踏まえて対応していかないと、運営の方も厳しいのかなということでございます。

学校対抗部門を新設して、優勝が朝里小学校ですけど、全員の平均タイムをとって順位付けをしているということ、多くの子どもの参加していただくという面で、今回のようなやり方が良いのか、それとも学校の順番をつける以上、速い子ども達に得点を稼いでもらった方が良いのか、難しいところだと思います。参加者の多かった稲穂小学校が残念ながら最後の方にいるということは、参加者が多ければ多いほどこういうことが起こるのかなということや、速い子ども達の競争を刺激する方が良いのか、という話は終わった後に内部でも話が出ました。なかなか難しい、どっちをとればどうだとかっていうところもあるんですけど、個人では一応6位までは表彰するので、それで良いんじゃないかという意見もありますし、学校対抗となってくると、リレーじゃないですけど速い子達のタイムを競っていくというのも

1つの手かなと。学校の順番もホームページに出ますので、たくさん参加してもらおうという趣旨からいくとどうかなという感じがしないでもないですし、なかなか難しいですね。

小澤委員 難しいと思うのですが、多くの子ども達に出ていただくということと、子ども達のスポーツテストを考えてみたら、それぞれで標準タイムみたいなものをもし設定できるのであれば、それを超えた人数、そうするとスポーツテストで出てくるような結果が、子どもたち全員が標準以上の総力を育てているというような評価になろうかなと思いついていました。なかなか難しいと思うのですが、そんなようなこともあるかなと思いました。

教育長 設定を設けて、学校によって違うということですか。

小澤委員 それもできるかどうかわかりませんが、何kmだったらこれぐらいのタイムというのを一律で決めて、もし何か出来るならスポーツテストをやっていますから、そういう面も勘案して標準を決め、そしてそれ以上のタイムで走った一定程度の走力のある子ども達が割合を表彰対象にする等、速いとか遅いとかとはまた違う視点がでてくるかな、スポーツテストも励みになるかなと思いました。

教育長 参加する学年もまちまちだったりするので、ハンデもあるかもしれないのでやむを得ない部分もあるかもしれないですね。わかりやすくしてあげないといけないでしょうし、難しいですね。

例えば、個人で稲穂小学校の子どもさんが1位をとっていますし、上位も何人かいるのにも関わらず最後の方になっています。これをどう考えるかなんですが、それはそれでわりきっても良いのかなという感じもします。男女別をどのようにするかということもあります。設定タイムを女子はこのぐらいにするとかもあると思いますが、小学生の場合はそんなに中学生と違って男女差は出ないと思うのですが記録的にどうですか。

生涯スポーツ課長 記録を見ると、中学生以上になると男子と女子の差が結構見えるようになってきます。

小学生であればそんなに差はないですけど、男子の方が若干良いですね。

教育長 そんなに変わらないのですね。男子と女子2kmでそんなに変わらない。2km女子で優勝した子は3年生だからすごい子ですね。

今後、このことについて実行委員会でじっくり検討していただくことが必要かなと思います。

これだけ参加者がいるということは、経済効果等を考えていただくように実行委員会でもしっかり議論していただきたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

外にキッチンカーが入ってましたが、どうでしたか。

生涯スポーツ課長 昨年度に引き続き、今年は9台出店していただき、天気の関係も良かったのか、

大会が終わって14時まで開いていただいたんですけど、ほぼすべてのキッチンカーで売り切れ、ランナーさんや、ランナーさんが帰られた後は、ボランティアの高校生等が寄ってくれたということで、キッチンカーの評判は今大会もかなり良かったと聞いております。

黒田委員 小樽市外から参加される方でマラソンの後に、観光をしたり、ごはんを食べて帰りたい方がたくさんいたと思うんですけど、確か今年割引券が付くという話があったと思うのですが、どうでした。

生涯スポーツ課長 割引券ですが、交渉したのですが力不足で今年はちょっと叶わなかったもので、一企業だけというかたちになりまして、全市内の商店街ですとかまでは今年度は間に合わなくて申し訳ないです。ですが、企業の方では宿泊券とか、市内は難しかったのですが、キロロの方ですとかは景品で頂戴することはできましたが、市内全域は話がまとまりませんでした。

黒田委員 私も家族とか友達と参加したら、やっぱり、ご飯食べにいこうという話になって、街中歩いていてもタオル持っている方とかランニングシューズの方等、マラソンに参加したんだなあという方が市内にいらっしゃったので、小樽市内で楽しめる流れになれば良いなと思いました。

生涯スポーツ課長 実行委員会関係なく、ゼッケンを持ってきたらソフトクリームを割引きしてくれるとか、自分でやってくれた店舗は何件かありましたので、次回もお声がけさせていただいて、商店街等広がって全市内できるように検討させていただきたいと思っています。

教育長 そういうのを広報してあげると、帰りにその店に寄っていただくとかできるかもしれませんので、事前に情報を収集してPRしてあげるのもいいかもしれないですね。
他にになにかありますか。

小澤委員 今年表彰が早くて順調で流れは良かったと思います。ただ、抽選でフェリーの券が当たる発表のときは、だいぶ人がいないときだったので、いろいろな関係があると思いますが、もっと人がいるときに発表して、インタビューとかもして、こういうこともあるんだということをアピールするのも良いのかなと思いました。

教育長 例えば競技終わった後、表彰の途中で、特賞レベルの方についてはお呼びして、拍手をするみたいなかたちも良いかもしれないですね。ほとんどの人が帰った後に大抽選会をやっても、みなさんいらっしゃらない中での抽選なのであまり盛り上がらないということも考えられるので、表彰の合間だとか、小学生や中学生の終わったあとにやってしまうという方法もあるかもしれないですね。
他に御意見等ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第4号 小樽市新総合体育館整備検討委員会委員の委嘱について」の説明をお願いします。

報告第4号 小樽市新総合体育館整備検討委員会委員の委嘱について

教育部主幹(新総合体育館整備担当) 「報告第4号 小樽市新総合体育館整備検討委員会委員の委嘱について」御報告いたします。

本委員会につきましては、「小樽市新総合体育館整備検討委員会の設置及び運営に関する要綱」に基づき設置しております。

この委員会11名のうち、3名の委員に交代がありました。資料を御覧ください。

資料の1枚目が新委員の名簿、2枚目が旧委員の名簿になり、交代する委員を太字で表記しております。

交代する委員であります。まず、スポーツ関係団体を代表する者として、NPO法人小樽スポーツ協会から推薦をいただいている、同協会副会長の柴田昭夫氏が、同じく同協会副会長の幸谷量章氏へ、次に、小樽市スポーツ推進審議会から推薦をいただいている岡崎利美氏が、齋藤直幸氏へ、次に、学校を代表する者として、小樽市校長会から推薦をいただいている同会会長の岡本清豪氏が、同じく同会会長の遠藤隆典氏へ、委員の交代がありました。

なお、任期につきましては、他の委員と同じく、「小樽市新総合体育館基本計画の策定が完了する日」までとなっております。

報告は、以上であります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

それぞれ団体の方から推薦をいただいている方に異動がありましたので、その後任の方を委嘱するということでございます。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第5号 小樽市新総合体育館基本計画の策定について」の説明をお願いします。

報告第5号 小樽市新総合体育館基本計画の策定について

教育部主幹(新総合体育館整備担当) 「報告第5号 小樽市新総合体育館基本計画策定について」、

令和5年度第1回小樽市新総合体育館整備検討委員会の開催概要を御報告いたします。

資料を御覧ください。本委員会は、令和5年5月31日に、小樽市教育委員会第2会議室で開催しております。

協議事項としましては、基本計画の策定について、基本計画策定の背景と目的について、施設整備方針について、以上について協議しております。

右下にページ数がありますが、3ページを御覧ください。こちらが、今年度策定する基本計画の全体構成です。「1. 基本計画策定の背景と目的」と「2. 施設整備方針」では、昨年度策定した「基本構想」で定めた内容をベースに、基本構想では定めていない部分の追加や内容の更新を行い、総合体育館の整備方針を定めます。

次に「3. 施設計画」では、諸室の平面計画や、構造・設備計画など、新総合体育館の整備内容を定めます。

次に「4. 事業手法」では、新総合体育館の設計、建設、運営を、市が直接発注する従来手法でいくのか、設計から運営まで一括して民間の手に委ねる民活手法でいくのか、検討することになりますが、こちらにつきましても、市が新たに「小樽市PPP/PFI導入検討委員会」を設置しましたので、そちらの委員会で、今後の方針を検討していくこととなります。

次に「5. 事業計画」につきましては、概算事業費と事業スケジュールを精査し、改めてお示しすることとなります。次に7～8ページは、協議スケジュールになりますが、こちらは前回の定例会で御報告させていただきましたので、省略させていただきます。

次ページ、9ページからは、資料2として、基本計画策定の背景と目的とありますが、こちらにつきましても、基本的には昨年度策定した基本構想の内容を世襲するものですので、後ほど御確認ください。

次に12ページからは資料3「施設整備方針」となりますが、施設の規模機能について、アリーナの規模など大まかな部分については、昨年度の基本構想で定めております。

15ページを御覧ください。これは、メインアリーナ・サブアリーナの各競技におけるコートレイアウトをまとめた表です。検討委員会では「これは各種競技団体で定める規則は満たしているのか」といった御質問が、委員からもありましたが、アリーナのサイズにつきましては、各競技団体と調整し、現在行われている大会は開催できるサイズとしています。また、主だったところでは、公認プールの採用について、どうするかまだ定めておりません。

資料の16ページを御覧ください。ここからは、公認プールについての検討状況などを説明しています。公認プールにつきましては、採用に当たって最大のハードルとなっていたのが、この表にあるとおり「入水用スロープを設置できない」というルールでした。しかし、昨年度末、日本水泳連盟の見解が変わり、公認プールでも入水用スロープを設置できることになりましたので、工夫次第では、一般の利用にも適した公認プールを作ることは、可能になっています。また、17ページから20ページには、各水泳団体からの要望や意見を紹介しています。

また、24ページですが、こちらには、公認、非公認プールそれぞれのインシヤルコストとランニングコストについて比較した表を掲載しています。一番左のAが非公認プールに係るコストで、これに対してB～Eが公認プールに係るコストですが、金額にして高いものでは1億円ほどの差が出ますが、安いものでは1,500万円くらいの差に収まります。また、

ランニングコストにつきましては、高いもので年間100万円程度高くなると予想していません。

この公認プール採用についての委員の意見につきましては、「市内の児童が、公認記録を取るために市外に遠征しなければならない実態がある。地元で公認記録が取れるようになれば、児童がより水泳に関わりやすくなる」といった意見や「スロープ付きでも公認が取得できるのであれば、競技者のモチベーション向上という意味で、公認プールは議論する必要がある」といった意見、また「他の競技が公式コートを整備する中、平等の観点から、公認プールを考えるのは普通ではないか」といった意見があり、また、一方では、「市外に行くことはそれほど負担ではないし、誰もが使いやすいプールを目指すべきではないか」といった御意見もありました。プールの公認採用につきましては、こうした委員の意見を参考に、総合的に判断してまいりたいと考えております。

続きまして、資料の25ページからは、新総合体育館に求められる機能として「にぎわい創出」について、他都市の事例を紹介し、委員の皆さんに意見を求めました。

委員の皆さんからは、「トレーニング室などがガラス張りだと、外の景色を楽しめるし、外から中が見えると、足を運ぶきっかけにもなる」といった意見や「冬期間は雪を楽しめるような仕組みも欲しい」それから「エントランスで絶えずイベントが開催されているとよい」といった意見がありました。

報告は、以上であります。

教育長 本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

荒田委員 第1回検討委員会の状況をお聞かせいただきました。

プールの件ですが、公認と非公認をどうするかが決まらなかったということで、コスト面であったり、公認にした方が良いとか、そうでなくても良いという意見をお聞きしましたが、この検討委員会の中ではどちらの方向に進みそうか、現時点でわかりましたら教えてください。

教育部主幹（新総合体育館整備担当） 御紹介したとおり、公認プールに反対であるという意見もゼロだったわけではありませんが、強い要望がある中で、切り捨てるというのはなかなか難しいという考えもございまして、多くの委員の意見としては公認プールが良いのではないかとという方向性です。

荒田委員 わかりました。

教育長 会議の方向性としては、そういうような意見が多数を占めたということで良いですね。他にございませんか。

今後具体的な決定をしていくこととなりますが、PPP/PFIなどを決めていくスケジュールはいつ頃になりますか。それとプールの公認・非公認のスケジュールはどういう感じで進めていくこととなりますか。

教育部主幹（新総合体育館整備担当） 公認プールにつきましては、今回我々の考える素材は出させていいただいて、方向性もある程度見えてきたんですけど、次回の検討委員会は、視察に行つて7月に第3回を開くのですが、そこでは今回の意見を踏まえまして、我々としての最終提案をさせていいただいて、そこで公認・非公認をどうするか決めることになるかと考えています。

教育長 検討委員会としてどちらが良いかという決定をしていくということですね。

教育部主幹（新総合体育館整備担当） はい、そのとおりでございます。次にPPP/PFIについては独立した委員会の方で、市の職員からなる組織の方で検討をしていくこととなります。ただ全体のスケジュールで言いますと、基本計画まで済まして順当にいくと来年は設計に入りますが、PPP/PFIになりますとまた別の全く違う方向に進みます。これは設計を民間にお願いするものですから、民間事業者の選択という選択肢になります。今年の決定によって来年の方向性が大きく変わり、予算も大きく変わるので、予算編成時期前の秋頃までには、PPP/PFIの方向性が決定する予定です。

教育長 教育委員の皆様には節目ごとに、検討委員会がこういう方向性を出してきましたという報告をさせていいただいて、ブランディングをした上で議会に報告をしていくというスケジュール感になるかなと思いますので、それぞれ御意見をいただければと思います。

小澤委員 もう1ついいですか。公認プールのことについてなんですけど、検討委員会では必要だという意見が多かったということで、私も、できたらそれはいいなと思うんですけど、それを実際に建設して維持していくとなると、財政上の見通しは、委員の方はどういうデータで判断することになるんでしょうか。

教育部主幹（新総合体育館整備担当） 先程御説明いたしました、インシヤルコストとランニングコストの比較が24ページにあります、委員の皆様は長期的なコストの比較まではお示ししていませんが、今回この表をもって御説明させていただいたかたちになります。

教育長 いろんなパターンがあるので、委員の皆様にはA～Eのうち、これだということまで選んでもらうのでしょうか。

教育部主幹（新総合体育館整備担当） そうではなく、大雑把に計算してしまつて、これからどういふふうに進んでいくかは事業者の方から御提案を受けたりするものですから、基本的には検討委員会で例えば「Cタイプでいこう。」とか、ということにはならないと思います。

まず公認プールにするのか、公認プールを採用するのかわからないのかまで決めていいただいて、そこから我々の方で、事業者、民間企業等と手を組んで最良の方法、一番お金のかからない方法をもっと精査して、設計していくということになります。

小澤委員 わかりました。ただ私の受けている印象では、体育館等の現在の建物の視察とか市民会館も見せていただいて、あまりにも老朽化して、それでも維持しなくてはいけないという状況が現実にあるものですから、長寿命化計画というのも今後予定されてくると思うのですが、将来的なことを見通しておかないと、要望を受け入れるだけではなく、全体のバランスをどうとるかというのが少し将来的な見通しを持った計画を基に判断いただくようなシステムになればいいなと思っています。

教育長 全体的にどういうレベルで造っていくかは、今後の意見や財源もありますし、手法にもよりますので単純ではないと思っております。

ただ体育館も含めて、公式なものとか公認だとかの競技ができない体育館を造っていくのかという部分もあり、スポーツ振興をする側の担当としては考えていかななくてはいけない。造った方がいいが、公式な競技ができない施設で良いかどうかという話になると、なかなか難しい部分はあると思います。体育館でも「バレーボールはできません」とかにはならないようにしないとイケないです。競技によって差が大きく出るのは避けていく必要があるということがあります。

総合的に様々な御意見をいただいたうえで決めていく必要があるだろうというのはそのとおりだと思います。

荒田委員 メインアリーナ・サブアリーナの規模のことが15ページに記載してありますけど、様々なスポーツがありますので、どこにどのレベルの大きさで造るのかというのはどういう基準で今後議論されていくのですか。それもある程度の時期には決めないといけませんよね。スケジュール感も含めて教えていただけますか。

教育部主幹（新総合体育館整備担当） メインアリーナ・サブアリーナにつきましては、関係団体の皆様に昨年アンケートをとりまして調整した結果でございます。これでみなさんは大会ができる、我々としても基本コンセプトとしては、大会がきちんとできる体育館を造るということですので、メインアリーナ・サブアリーナについては規模としては決定でございます。

荒田委員 わかりました。あと、最後の方に「にぎわい創出」の検討についてありますが、こういった内容も検討委員会で今後されるのですか。

教育部主幹（新総合体育館整備担当） 今回は、いろんな事例を出しまして、話題提供みたいな感じでお示しして、いろんな意見がありましたので、これを踏まえて我々の方で次回の検討委員会で案を作って提示し、次回の検討委員会で内容を決めたいと思います。ただ、委員会で具体的に絵を描いてしまうのではなく、実際のは民間の方の力を借りながら具体化していくこととなります。

教育長 こういうことができるものがあれば良いなど、機能面での御意見をいただくということですかね。

教育部主幹（新総合体育館整備担当） はい。大きめの窓や外から中が見えて相互に刺激のある仕組みなど、性能発注という言い方をするのですが、性能を定めて発注をかける、その性能を具体化するの民間の方々、そういうかたちになります。

教育長 そのスペースの面積も建設コストにかかわってくる問題でありますので、どのぐらい財源を用意できるかというのも検討材料にはなると思いますね。そういうフリースペースも大きくとっても、予算がかかるということがありますので、そこをどのようにしていくのかというところも今後検討課題になってくると思います。

メインアリーナは担当主幹から話があったように、競技ができる面積を確保するということでの整理はできているということです。

他にございませんか。

各委員 （なし）

教育長 これからも議論を重ねていくことになりますので、また御意見を頂戴したいと思います。それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第6号 令和5年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出（臨時代理）について」の説明をお願いします。

報告第6号 令和5年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出（臨時代理）について

教育総務課長 「報告第6号 令和5年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出（臨時代理）について」御報告させていただきます。

4月、5月の定例会で協議として委員の皆様にお諮りした令和5年度小樽市一般会計補正予算案について、5ページ目のおり、6月1日に市長から教育委員会の意見を求められたため、翌日、小樽市教育委員会事務委任等規則第4条の規定に基づき、教育長が臨時代理により異議なしと決定しましたので、御報告するものです。

3ページ目を御覧ください。今回の予算は全て要求額どおりとなっております。

簡単に、事業について御説明いたしますと、まず1件目は、学校給食費保護者負担軽減事業費ということで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を財源として、要求額75,864千円で、学校給食費を4か月分無償化するものです。

2件目は、PCB廃棄物処理関係経費として、要求額38,396千円で、総合博物館本館に展示をしていた電気機関車2両に、高濃度PCB含有の機器が確認されたため、車両解体、取り出し、処理施設への運搬及び処理を行うもの。

3件目から5件目、次のページの7件目はそれぞれの寄付金を各資金基金への積み立てるものです。

6件目はトイレ改修事業費60,000千円で朝里中学校のトイレについて、大便器の洋式化などの設備改修と衛生環境の改善を図るものです。

8件目は子ども読書支援事業として要求2,000千円で、令和4年度に受領した寄附金で、子どもの教育に役立つ物品や図書及びスクール・ライブラリー便の図書を購入するものとなっております。

これらについて、教育長が臨時代理により異議なしと決定したところです。

以上、御承認の程よろしくお願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

現在、開催中の小樽市議会第2回定例会に提案していますので、提案どおり可決をいただければ、月曜日には議決いただくことになっていきますので、それで予算が成立するということになる予定でございます。

よろしいですか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、その他の報告で、「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が4件ありましたので、御報告いたします。

1件目は、高坂啓子様から小樽市奨学資金基金に10万円を御寄贈いただきました。

高坂様からは、平成14年より御寄附をいただいております、昨年12月に続き今回で37回目、総額は465万円となります。

2件目は、志和裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄贈いただきました。志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で37回目、総額は42万円となります。

3件目は、北海道コカ・コーラリテール&ベンディング株式会社様から、図書館に対し図書21冊、31,400円相当の御寄附をいただきました。図書館の正面玄関に設置している同社の自動販売機の令和4年度売上げから1本につき10円分の寄附をいただいたものですが、平成23年度から毎年いただいております、今回で13回目となります、総額は495,250円となっております。

4件名は、匿名の方から、稲穂小学校に図書87冊、12万円相当の御寄附を学級文庫充実のためにいただきました。

報告は以上です。

教育長 いつも御寄附いただいている方々、それから匿名の方から稲穂小学校に寄附があったということで、大切にに使わせていただきたいと思います。

何か御質問等ございますでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。
それでは、本件を終了させていただきます。

教育長 以上で、教育委員会第6回定例会を閉会いたします。

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育長

署名委員

調製職員 (教育総務課総務係長)